入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	城陽市保健センター等複合施設エレベーター保守点検業務委託	所管課	商工観光課

選定理由
本業務は、城陽市保健センター等複合施設のエレベーターについて、建築基準法第12条又は労働安全衛生法第41条の規定に基づく法定検査及び定期点検等を委託するものである。 当該エレベーターは三菱電機株式会社の製品であり、当該業者のメンテナンス部門である三菱電機ビルテクノサービス株式会社は、詳細な構造、環境、内容を把握する唯一の業者である。三菱電機ビルテクノサービス株式会社が保守業務を行うことで、安定したエレベーターの稼働が可能となるほか、故障や障害発生時の責任の所在が明確となる。 以上の理由により、製造会社のメンテナンス部門である三菱電機ビルテクノサービス株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
三菱電機ビルテクノサービス株式会社		

順位	入札（見積）人	第１回入札(見積)金額	第２回入札(見積)金額	第３回入札(見積)金額	協議後見積
	三菱電機ビルテクノサービス株式会社	569,400	決定	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――

(1)	契約の相手方	住所 大阪府大阪市北区天満橋１－８－３０ 商号又は名称 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 代表者 関西支社　常務取締役関西支社長　井上　信夫
(2)	契約金額	614,952 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 45,552 円）
(3)	工期（納期限）	着工：平成 29 年 (2017 年) 4 月 1 日 完成(納入期限)：平成 30 年 (2018 年) 3 月 31 日
(4)	工事（納入）場所	城陽市保健センター
(5)	設計金額（税別）	――――― 円
(6)	予定価格（税別）	――――― 円
(7)	最低制限価格（税別）	――――― 円
(8)	契約締結予定日	平成 29 年 (2017 年) 4 月 1 日
(9)	指名通知(見積依頼)日	平成 29 年 (2017 年) 3 月 14 日　14時00分 ～ 16時00分
(10)	入札（見積）日	平成 29 年 (2017 年) 3 月 23 日　10時40分